

平成27年第5回 筑紫野市議会定例会（12月）

提出議案について

平成27年第5回筑紫野市議会定例会（会期：12月1日から12月18日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

同意第4号	筑紫野市御笠財産区管理委員の選任について
本件は、現委員の任期が、平成27年12月7日をもって満了となることから、筑紫野市御笠財産区管理会条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	
同意第5号	筑紫野市平等寺山財産区管理委員の選任について
本件は、現委員の任期が、平成27年12月7日をもって満了となることから、筑紫野市平等寺山財産区管理会条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	
報告第13号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものです。内容は、平成27年7月26日、筑紫野南中学校の野球部の部活動中に、打球が防球ネットを越え、相手方車両を損傷させたものです。この事故に伴います損害賠償額について、130,981円で示談協議が整いましたので、平成27年10月30日付けで専決処分を行ったところ です。	
報告第14号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものです。内容は、平成27年8月25日、筑紫野市大字阿志岐の里道の木の枝が、台風で折れたことにより、相手方家屋を損傷させたものです。この事故に伴います損害賠償額について、487,080円で示談協議が整いましたので、平成27年11月6日付けで、専決処分を行ったところ です。	
議案第53号	筑紫野市部設置条例等の一部を改正する条例の制定について

<p>本件は、平成28年4月1日に施行する筑紫野市組織機構の一部見直しにより現行組織の再編、所管事務の変更、課等の名称変更の必要が生じたので、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第54号	<p>筑紫野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について</p>
<p>本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本市における個人番号の独自利用や特定個人情報の庁内連携等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。</p>	
議案第55号	<p>議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
<p>本件は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に一元化されたことに伴い、地方公務員等共済組合法を引用する条文を改めるため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第56号	<p>筑紫野市税条例等の一部を改正する条例の制定について</p>
<p>本件は、地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、徴収猶予制度等の見直し、法人番号の明確化を図るため条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第57号	<p>証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
<p>本件は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、引用条項を改めるため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第58号	<p>筑紫野市農業委員会委員の定数条例の制定について</p>
<p>本件は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、農業委員の選出方法が変更され、また、委員の定数を改めるため、条例を制定するものです。</p>	
議案第59号	<p>筑紫野市農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について</p>
<p>本件は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、条例を制定するものです。</p>	
議案第60号	<p>第五次筑紫野市総合計画基本構想及び基本計画について</p>

本件は、第五次筑紫野市総合計画の基本構想及び基本計画について、筑紫野市議会基本条例第17条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第61号 指定管理者の指定について

本件は、筑紫野市勤労青少年ホーム、筑紫野市農業者トレーニングセンター、筑紫野市筑紫運動広場、筑紫野市御笠運動広場及び筑紫野市山家スポーツ公園の5施設の指定期間が平成27年度末で満了することから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第62号 下水道の排水協定について

本件は、下水道の円滑な運営のため、筑紫野市と小郡市との間で締結しております下水道の排水協定が、平成28年3月31日限りで効力を失うため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第63号 平成27年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）について

補正の主な内容は、歳出予算といたしましては、動画配信による、ちくしの魅力発信事業180万円や、国民健康保険事業特別会計繰出金1億1千536万8千円、介護給付等事業1億7千63万7千円、私立保育所運営委託事業6千542万4千円の増額、公共施設等整備基金へ3億2千564万4千円の積立てなどをするものです。これに見合いの歳入予算といたしましては、地方交付税754万3千円、総務費国庫補助金3千126万5千円の増額などをするものです。このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1千18万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億2千802万7千円とするものです。「債務負担行為の補正」といたしましては、29件、5億1千479万3千円の追加を行っています。

議案第64号 平成27年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

補正の主な内容は、歳出予算といたしましては、一般被保険者療養給付費1億9千873万円、一般被保険者高額療養費7千359万6千円、償還金6千403万円の増額などをするものです。これに見合いの歳入予算といたしましては、一般被保険者国民健康保険税1億2千231万5千円、療養給付費等負担金1億566万7千円の増額などをするものです。

このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5千822万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億9千22万7千円とするものです。「債務負担行為の補正」といたしまして、2件の3千684万4千円を追加し計上しています。

議案第65号

平成27年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について

補正の主な内容は、歳出予算といたしましては、住宅新築資金等公債償還積立金517万2千円の増額をするものでございます。これに見合いの歳入予算といたしましては、前年度繰越金517万3千円の増額と基金繰入金1千円を減額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ517万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千85万1千円とするものです。

議案第66号

平成27年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

補正の主な内容は、歳出予算といたしましては、高額介護サービス費1千2万2千円の増額などをするものです。これに見合いの歳入予算としましては、介護給付費交付金351万6千円、介護給付費繰入金156万9千円の増額などをするものです。このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ827万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億6千942万7千円とするものです。「債務負担行為の補正」といたしまして、7件の1億415万円を追加し計上しています。

議案第67号

平成27年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

補正の主な内容は、人事異動に伴う職員給与費41万8千円を増額し、これに見合いの歳入予算としましては、一般会計から繰入れし、同額を増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2千687万7千円とするものです。「債務負担行為の補正」といたしまして、1件の9万7千円を追加し計上しています。

議案第68号

平成27年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第1号)について

補正の主な内容は、職員の人事異動に伴う職員給与の調整と、減価償却費及び企業債利息の支払額の確定によるものです。このことから、収益的収支では、収入について補正はありませんが、支出について既決予定額から1千20万3千円を減額し、18億6千404万9

千円とするものです。資本的収支では、収入について補正はありませんが、支出について既決予定額から187万3千円を減額し、8億7千274万円とするものです。「債務負担行為」といたしまして、3件で4千928万2千円を計上しています。

議案第69号 平成27年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）について

補正の主な内容は、職員の人事異動に伴う職員給与の調整と、減価償却費及び企業債利息の支払額の確定によるものです。このことから、収益的収支では、収入について補正はありませんが、支出について既決予定額から137万円を減額し、20億8千479万8千円とするものです。資本的収支では、収入について補正はありませんが、支出について既決予定額に、48万5千円を増額し、18億5千25万1千円とするものです。「債務負担行為」といたしまして、1件、2万円を計上しています。